

消防本部・消防署事務分掌

課名	係名	事務分掌	課名	係名	事務分掌	
消防総務課	庶務係	1 人事に関する事。	消防係	消防係	1 水火災の警戒及び防御に関する事。	
		2 文書及び公印に関する事。			2 消防水利施設の調査及び保全に関する事。	
	3 消防委員会に関する事。	3 警防査察に関する事。				
	4 消防音楽隊に関する事。	4 道路工事届等の受理に関する事。				
企画管理係	5 用度に関する事。	5 署員の教養及び訓練に関する事。			5 消防操法の研究及び訓練指導に関する事。	
	6 本部の庶務に関する事。	6 消防事業の企画・立案及び調整に関する事。			7 警防機械及び器具の管理保全に関する事。	
消防予防課	指導係	1 火災予防施策の企画及び調整に関する事。			8 署の消防統計に関する事。	
		2 防火思想の普及に関する事。			9 署の庶務及び警防に関する事。	
		3 防火関係団体の育成に関する事。			10 救助活動に関する事。	
	保安係	4 防火管理講習及び消防訓練に関する事。			11 救助訓練及び救助技術の研究に関する事。	11 救助訓練及び救助技術の研究に関する事。
		5 火災原因等の調査及び研究に関する事。			12 救助機械及び器具の管理保全に関する事。	12 救助機械及び器具の管理保全に関する事。
		6 その他防火に関する事。			13 署の救助統計に関する事。	13 署の救助統計に関する事。
消防警防課	警防係	1 火災予防の法令等に関する事。			消防予防係	消防予防係
		2 建築物の消防同意に関する事。	2 火災予防の広報及び普及に関する事。			
		3 消防用設備等の設置に関する事。	3 各種団体等の消防訓練実施に関する事。			
		4 特殊消防用設備等の設置に関する事。	4 火災原因等の調査に関する事。			
	5 消防危険物の規制に関する事。	5 署の火災予防統計に関する事。				
	6 立入検査の計画及び調整に関する事。	6 その他火災予防に関する事。				
	救急救助係	1 水火災の防御計画に関する事。	救急救助係	救急救助係	救急救助係	1 救急活動に関する事。
		2 消防相互応援協定に関する事。				2 医療機関の調査に関する事。
3 防災関係機関との連絡調整に関する事。		3 救急機械及び器具の管理保全に関する事。				
4 消防水利の整備及び消火栓補償に関する事。		4 署の救急統計に関する事。				
5 開発行為等の消防施設指導に関する事。	5 救急搬送証明に関する事。					
救急救助係	6 消防団に関する事。	(鎌ヶ谷消防署に限る)	(鎌ヶ谷消防署に限る)	(鎌ヶ谷消防署に限る)	1 火災、救急その他の災害情報の収集に関する事。	
	7 職員及び団員の訓練に関する事。				2 医療情報及び気象情報等の収集に関する事。	
	8 その他警防に関する事。				3 消防通信施設及び設備の管理保全に関する事。	
	1 救急救助の活動計画に関する事。				4 千葉県防災行政無線の管理運用に関する事。	
2 特殊災害の活動対策に関する事。	5 その他消防通信に関する事。					
3 救急相互応援に関する事。	※上記の他に消防予防係があり、消防係、予防係の両方の事務分掌です。					
4 医療機関等との連絡調整に関する事。						
5 救急救助に関する研究及び訓練に関する事。						
6 救急救命講習に関する事。						
7 救急救助の統計に関する事。						
8 その他救急救助に関する事。						